

管理番号814 キノリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和5年度）
 (E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県	5.7E+1			57.0				57.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	1.8E+0			1.8				1.8
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	2.1E+0			2.1				2.1
13	東京都								
14	神奈川県	6.1E+0			6.1				6.1
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						1.1E+4	11,000.0	11,000.0
23	愛知県	1.0E-1			0.1				0.1
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	3.1E+1			31.0				31.0
28	兵庫県	5.0E+0			5.0				5.0
29	奈良県								
30	和歌山県	4.0E-1			0.4				0.4
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.4E+0			1.4				1.4
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	8.9E+0			8.9				8.9
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	9.0E-1			0.9				0.9
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.1E+2			114.7		1.1E+4	11,000.0	11,114.7

注1)農業は使用先別使用量として別表にも示している。